

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
木曽地域	木曽町、上松町、南木曽町、木祖村、王滝村、大桑村、 木曽広域連合	平成24年度～平成29年度	平成24年度～平成29年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成22年度)	目 標 (平成30年度) A	実 績 (平成30年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量 (t)	1,858	1,332	1,564	117.4%
	1事業所当たりの排出量(t/事業所)	7.6	5.4	7.8	144.4%
再生利用量	生活系 総排出量 (t)	7,416	6,145	6,941	113.0%
	1人当たりの排出量(kg/人)	239	145	253	174.5%
再生利用量	総資源化量 (t)	3,452	2,892	2,937	-92.9%

※1 目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

1 排出量

(事業系) 事業所からの排出量は平成22年度から平成30年度にかけて15.8%減少しましたが、従業者数など、事業活動の規模の小さな事業所が多いこともあり、大幅な削減には至りませんでした。

(生活系) 生活系ごみは資源化が進展する一方で、発生抑制が進みませんでした。生活系ごみ排出量は平成22年度から平成30年度にかけて6.4%減少しましたが、高齢化により可燃ごみ(おむつ等)が増加するなどし、1人当たりの排出量は5.9%増加しました。

2 再生利用量

(総資源化量)は、新聞や雑誌、瓶入り製品などの比較的重量の重いものの販売量の減少のほか、スーパーなど民間事業者による資源物の回収などがあって減少しました。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和6年度まで

1 排出量(事業系)

事業系ごみについては、事業所に対し、事業者自らによる資源化の研究や回収ルート確保を働きかけるなど、資源物の分別とごみの減量化を継続して呼びかけていきます。また、資源化を推進するため、品目によるごみ処理施設への搬入制限の設定を検討していくほか、事業者との情報共有、事例等の情報発信を行っていきます。

排出量(生活系)

生活系ごみについては、広報誌、イベント等により、発生抑制(Reduce)を第一とする3Rに関する情報を提供し、住民等の啓発を継続して行っていきます。また、生ごみの水切りによる減量効果について広報誌やごみカレンダー等により啓発し、徹底した水切り等による排出抑制を強化していくとともに、食品ロスの削減やレジ袋の削減に向けた取り組みについても住民等の啓発を継続して行っていきます。

2 再生利用量(総資源化量)

さらなる資源化率の向上を図るため、雑がみ、プラ容器、生ごみを中心に分別の推進を図るとともに、食用廃油、衣類の回収を推進していきます。また、民間業者における剪定枝の資源化を促進していくほか、旧木曾クリーンセンター解体後の跡地にストックヤードを設置し、小型家電等の資源化を推進していきます。

(都道府県知事の所見)

事業系・生活系ごみの総排出量について、目標値には届いていないが、減少している。

総資源化量の減少については、民間事業者による資源回収量の増加が影響していると考えられ、県内他地域においても同様の状況が確認されている。

これらの目標未達成の指標については、本改善計画書の「3 目標達成に向けた方策」の実施により、第二次計画（計画期間：平成31年度～令和5年度）における目標の達成が望まれる。

県としては、地域の3Rを推進するため、必要に応じて市町村に対して技術的援助を行うなど、今後とも市町村等と連携を図りながら県内廃棄物の発生抑制や適正処理に努めてまいりたい。